

重要な構成要素個票（案）

境内地	1	名称	和束川
所在地	和束町原山から和束町石寺	所有者等	京都府
分類	河川	指定等	淀川水系一級河川
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・和束谷断層とともに和束盆地を形成した風景の骨格となる要素 ・和束盆地の中心を流れ、和束谷の見合いの関係を生み出す基盤となる要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸等の形状改変 ・災害等による護岸の復旧 		
概要	<p>和束町湯船地区と滋賀県境の山あいを水源として、山から流れ込む水を集めながら、和束盆地中央を南西方向に貫流し、木津川市加茂町銭司地区で木津川に合流する。</p> <p>過去には昭和28年8月に南山城水害が発生し、氾濫原を中心に深刻な被害を発生させ、昭和33年には「水難者慰靈碑」が建立された。現在は、湯船地区内に川沿いを含めた山林一帯を湯船森林公園として整備し、川辺の親水公園ではBBQや水遊びなどの屋外レジャーを楽しむことができる。</p> <p>和束川は川沿いの低地では水田耕作がおこなわれる。地形を活かした巧みな土地利用の基礎となり、和束が歩んできた歴史を語るうえで和束川は重要である。</p> <p>加え、和束の谷地形により、谷の反対側との見合いの関係が生み出されている。谷の中央を流れる和束川は町内各所から見ることができ、和束の風景を構成する要素として欠かすことができない。</p> <p>特定範囲は和束町原山から和束町石寺までの区間の河川区域とする。</p>		
位置図・現況写真			

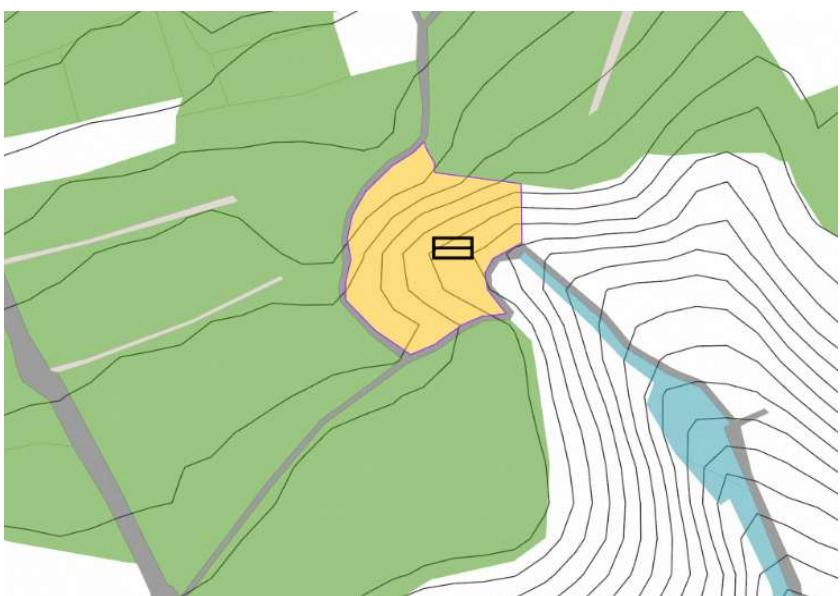
境内地	2	名称	茶園（原山）
所在地	和束町原山・園の一部（位置図に示される範囲）	所有者等	個人
分類	農地	指定等	京都府選定文化的景観（一部）
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の地形を巧みに使いこなす土地利用 ・自園自製の茶生産ゆえのモザイク状の茶園であること ・元棚田の石積みなど、和束の生業の変遷を示す要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の形質の大規模な改変 ・茶園以外への用途変更 ・石積みの改変 		
概要	<p>原山は鎌倉時代に和束ではじめてチャノキが植えられた場所と伝わる。茶園は、標高300m付近から和束川左岸の標高150m付近にかけての広大な南向き緩斜面に展開している。その多くは和束谷断層による地すべり面を利用している。また、大部分は大正時代以前に開墾されたもので、南向き緩斜面という地形条件に恵まれて早くから茶業が盛んだったことが分かる。</p> <p>他地区と同様に、自園自製のため所有者や品種のことなるモザイク状の茶園の風景となっている。傾斜が急であることから等高線に沿った横畝が主流で、茶の芽の刈り取りは可搬型（二人用）摘採機が利用される。また、茶園の間には農道が敷設され、軽トラックを利用した茶業の効率化が進められている。</p> <p>屋敷地から離れた茶園には、イボと呼ばれる農小屋が点在する。以前は刈った茶の芽の一時保管や休憩場所として使っていたが、現在は寒冷紗や肥料などの置き場となっている。特に昭和30年代に共有林を茶園に開墾した養治（ようじ）に多い。</p> <p>また、屋敷地と屋敷地の間にも小区画の茶園があり、職住一体の暮らしをよく表している。</p> <p>和束盆地の北東端に位置する原山の茶園は、釜塚や撰原といった他地区からもよく望見される。盆地全体に茶園が広がる和束の茶業景観の特性をよく示すものとして、欠かせない要素である。</p> <p>なお、茶園のまとまりを構成する園地区の一部を含む。</p>		
位置図・現況写真	 		

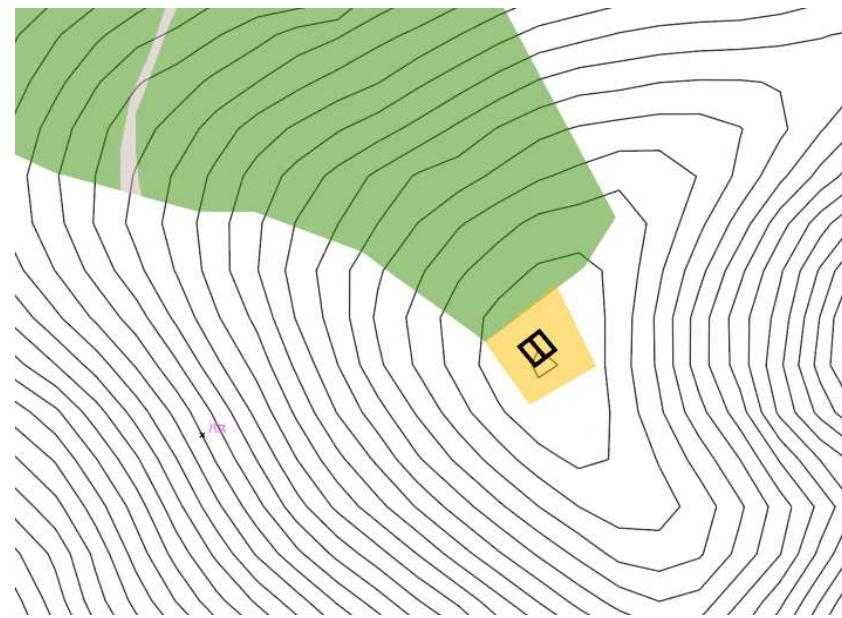
No	3	名称	居住域（原山）
所在地	和束町原山（位置図に示される範囲）	所有者等	和束町原山
境内地	居住域	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緩斜面に密集して集まる屋敷地の姿 ・職住一体を示す屋敷地内の建築物等の配置と空間構成 ・家々から屋根越しに和束盆地を望む屋敷地の構成 ・地形と折り合うために造成された石積み 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地内の家屋等の配置の変更 ・屋根形状又は屋根材の変更 ・建造物等の新設 ・石積みの改変 		
概要	<p>变成岩と堆積岩を用いた石積みにより、斜面地に東西に長い短冊状の屋敷地を造成し、その間をクランク状に道が通る。原山は金胎寺の門前としての機能を有していたため、居住域の中央を抜けて金胎寺へと至る道は街道的性格も強かった。地区内には金胎寺の末寺跡や金胎寺に関わる丁石や地蔵といった石造物が点在する。</p> <p>屋敷地の建造物は主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成され、原山では特に手揉み製茶時代の2階建て茶工場が多く残されている。標高200mあたりを中心に居住域が広がり、いぶし銀の瓦の屋根越しに盆地全体を見渡すことができる。</p> <p>加えて、住民によって氏神神社での祭礼や地蔵盆が継承されている。</p>		
写真挿入			

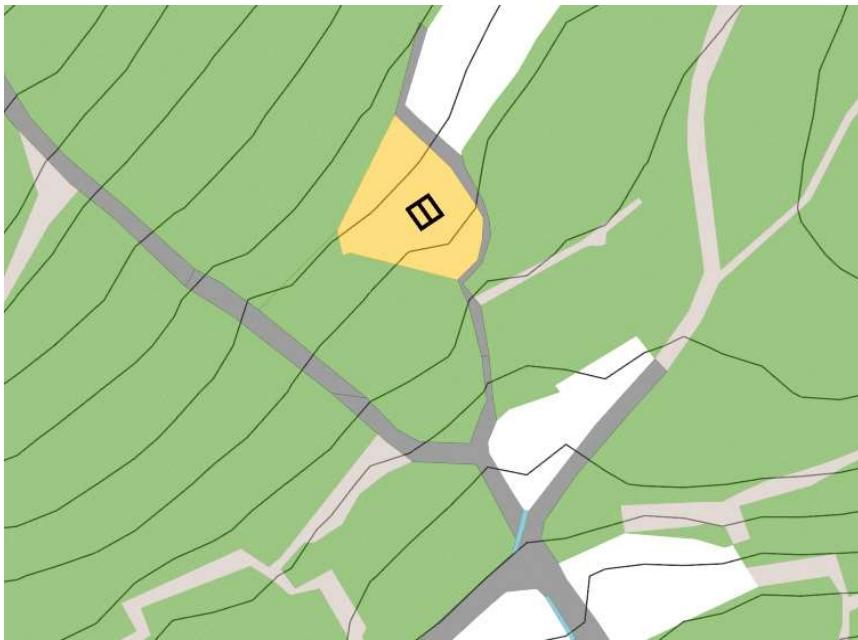
No	4	名称	鷺峰山金胎寺
所在地	和束町原山鷺峰山	所有者等	個人
分類	境内地	各指定	国史跡（金胎寺境内）、重要文化財（多宝塔、宝篋印塔、木造弥勒菩薩座像、銭弘倣八万四千塔）、歴史的自然環境保全地区
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳靈場であり、和束町内外からの信仰を集めてきた象徴的存在であること ・原山地区を参道が通り、門前的な機能を地区にもたらしたこと ・現在も原山の住民が法要に参加するなどの繋がりがあること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>宇治田原町と和束町の間に位置する鷺峰山の山頂にある真言宗醍醐派の寺。山号は鷺峰山。役小角の開基と伝え、養老6年（722）泰澄が諸堂を建立。以来、良弁、行基、鑑真、空海、最澄らが修行し、修験道の靈場となる。その後、元弘1年（1331）後醍醐天皇が登山したため、兵火にかかり衰退した。文政9年（1826）良寛が中興となり、諸堂を再建。江戸時代には別名「北の大峯」と称され、大峯山と並ぶ修験靈場として栄えた。現在、境内には永仁6年（1298）建立の多宝塔（重要文化財）、大師堂など諸堂がある。</p> <p>金胎寺は近隣だけではなく京や大坂、大和などからの参詣者でにぎわっていたことから、その門前となった原山には旅館や料亭、宿坊などがあった。原山からの参道沿いには丁石や参道を向く地蔵といった石造物がいまも多く残る。また、原山には行者講があり、現在も金胎寺の護摩供養に住民が出席する。</p> <p>11月に、五光の滝にて滝をはさんで両側に立つ大きなスギのしめ縄を変え、滝とそばにある不動明王を参拝する。</p> <p>なお、和束町の茶の歴史は、慈心上人が鷺峰山山麓に栽培したのが始まりと伝わる。</p>		
位置図・現況写真	 		

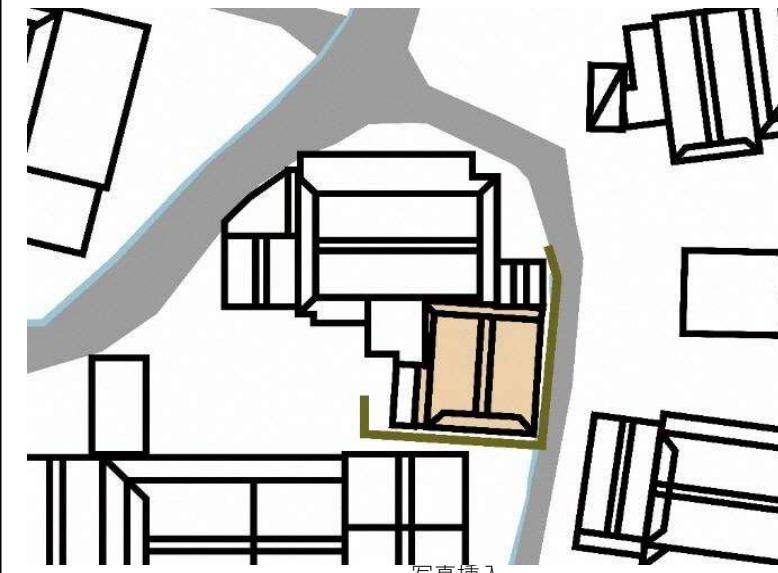


No	5	名称	谷の坊
所在地	和束町原山廣垣内	所有者等	個人
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 鷺峰山金胎寺の宿坊跡として、原山地区の歴史を示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の移転 建造物の外観の変更 災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>鷺峰山金胎寺に向かう参道沿いに建っていた宿坊の跡地。かつて存在した旅館三輪屋とともに金胎寺に参拝する僧や山伏などが宿泊した。</p> <p>現在は堂一棟が残る。</p> <p>原山地区は鷺峰山金胎寺の門前町としても栄えた場所で、鷺峰山参道はその集落の歴史と記憶を継承する要素である。</p>		
位置図・現況写真			

No	6	名称	産護司神社
所在地	和束町原山上手	所有者等	原山区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・原山地区の氏神神社であること ・祭礼がおこなわれ、原山地区の暮らしや地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>原山地区の氏神神社で、中心居住域の西端を流れる産護司川の源流部に位置する。木造の覆屋の中に祠が4つあり、まとめて「サンゴジサン」と呼ばれている。</p> <p>原山地区の住民によって維持管理がおこなわれ、毎年7月中旬の土曜日、日曜日のどちらかに現地の掃除をし、祠のしめ縄を変える。そして次の週の日曜日に、原山区会議所にて大川神社（No,8）とともに、和束天満宮の宮司による五穀豊穣と区民安全の祈祷がおこなわれる。</p> <p>かつては青年団が仕切って10月1日に安産祈願の祭礼をおこなっていた。和束川で採取した砂をまいて境内を清めたり、子供奉納相撲をおこなったりしていた。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれており、原山の暮らしや地域のつながりを示す要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	7	名称	大川神社
所在地	和束町原山向井	所有者等	原山区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼がおこなわれ、原山地区の暮らしや地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>原山地区の集落南東部の、茶園のそばの斜面地を登り切った山頂に位置し、1基の祠が祀られている。神社は「オオカワサン」と呼ばれている。江戸時代、原山集落に病が流行した際に集落への風の通り道である当地に祠を祀り病を鎮めたのが始まりと伝わる。</p> <p>原山地区の住民によって維持管理がおこなわれる。毎年7月中旬の土曜日、日曜日の方どちらかに現地の掃除をし、祠のしめ縄を変える。そして次の週の日曜日に原山区会議所にて産護司神社（No,6）とともに、和束天満宮の宮司による区民安全の祈祷がおこなわれる。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれており、原山の暮らしや地域のつながりを示す要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	  		

No	8	名称	八王子神社
所在地	和束町原山上手	所有者等	八王子講
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼がおこなわれ、原山地区の暮らしや講のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>原山地区の集落北東部の茶園内に位置する神社であり、「ハチオウジサン」と呼ばれている。石積み上の覆屋の中に祠があり、そばにはシュロやミツマタが植えられている。</p> <p>原山地区の住民8戸が参加する八王子講によって維持管理がされている。10月中旬の土日には八王子講の構成員によって境内地の掃除と旗を立てるなどの飾りつけがされ、果物や野菜、魚、コメ、塩などを供えて祭礼がおこなわれる。</p> <p>現在の祠は昭和58年（1983）に改修されたものである。かつては祠の前に鳥居があったが現存しない。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれており、原山の暮らしや地域のつながりを示す要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	9	名称	荒木家茶工場
所在地	和束町原山廣垣内24	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の移転 建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋や茶工場が建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地の南側は金胎寺に続く参道が通り、参詣者やその道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持ち、格子や高欄が付く意匠を凝らした建造物となっている。</p>		
位置図・現況写真	  <p>写真挿入</p>		

No	10	名称	坊家茶工場
所在地	和束町原山中尾136	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋や茶工場が建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地の南側は金胎寺に続く参道が通り、参詣者やその道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持ち、格子や高欄が付く意匠を凝らした建造物となっている。</p>		
位置図・現況写真			

No	11	名称	中井家茶工場
所在地	和束町原山中尾135	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋や茶工場が建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。</p>		
位置図・現況写真			

No	12	名称	荒木家茶工場
所在地	和束町原山東出19	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋や茶工場が建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地の南側は金胎寺に続く参道が通り、参詣者やその道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持ち、格子や高欄が付く意匠を凝らした建造物となっている。</p>		
位置図・現況写真			

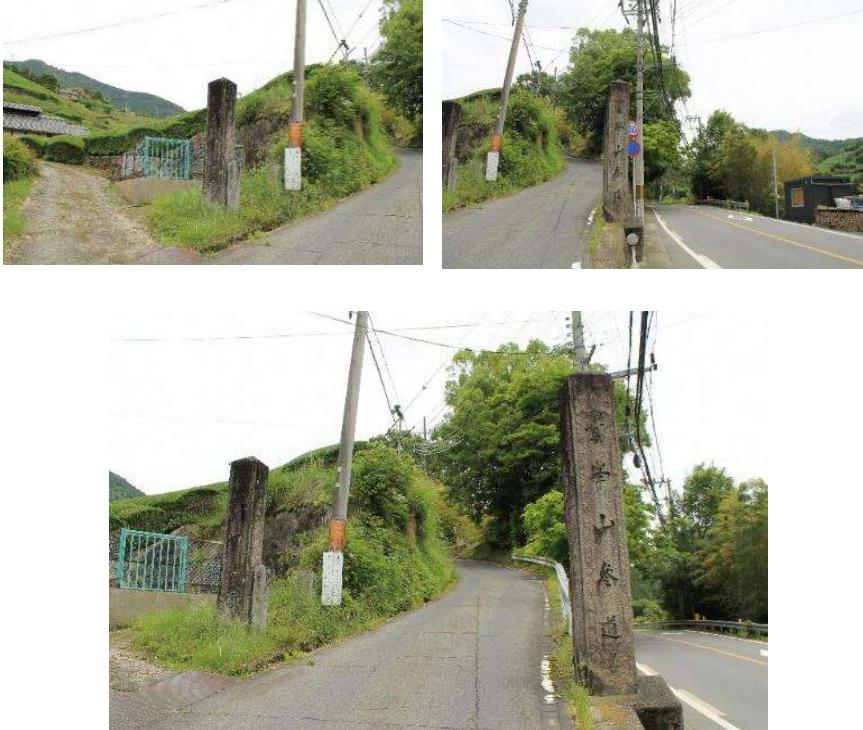
No	13	名称	久保家茶工場
所在地	和束町原山東出136	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋や茶工場が建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地の南側は金胎寺に続く参道が通り、参詣者やその道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持ち、格子や高欄が付く意匠を凝らした建造物となっている。</p>		
位置図・現況写真			

No	14	名称	今西家茶工場
所在地	和束町原山廣垣内19	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>瓦葺きの主屋と茶工場が並び建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地のすぐそばに道が通り、その道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持ち、格子や高欄が付く意匠を凝らした建造物となっている。</p>		
位置図・現況写真			

No	15	名称	坊家茶工場
所在地	和束町原山廣垣内7-1	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の移転 建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面に石積みで平坦地を造成し、瓦葺きの主屋と茶工場が並び建つ。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。屋敷地は道に面しており、その道を通る人々からの目を意識して片入母屋屋根を持つ。</p>		
位置図・現況写真			

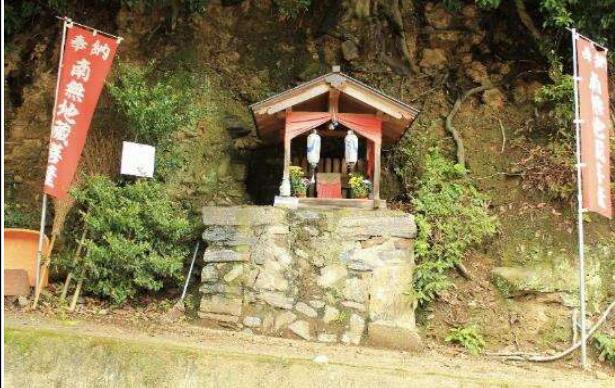
No	16	名称	中井家茶工場
所在地	和束町原山中尾98	所有者等	個人
分類	特定建造物	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・手揉み製茶時代の茶生産の姿を示す要素 ・職住一体の屋敷地の構成を象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>製茶機械が導入される以前の手揉み製茶用の木造2階建ての茶工場である。和束町内でも茶産地としての歴史が古い原山地区の特性をよく示すとともに、和束での茶業の歩みを今に伝える。</p> <p>緩斜面の平坦地に、瓦葺きの主屋と茶工場が並び建つ。茶工場には通気性や採光のために越屋根がついている。1階を製茶工場とし、2階は他地域からの出稼ぎ労働者である摘み子の滞在部屋として利用した。通りに面している。</p>		
位置図・現況写真			

No	17	名称	鷺峰山参道
境内地	和束町原山	所有者等	(管理) 和束町
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・鷺峰山の参道であること ・地域や町によって維持管理がおこなわれ、原山地区の集落の歴史や文化を今に伝えること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・形状の変更 		
概要	<p>原山地区を通る原山地区から鷺峰山金胎寺への参道。府道5号と町道169号の分岐が起点となり、原山の居住域と茶園、山林を通って、金胎寺山門前まで続く。参道の対象は、和束川に近いものから、町道認定道路169号、178号、182号、157号が該当する。</p> <p>鷺峰山金胎寺に向かう間に、丁石7基、石標6基、道標4基、板碑1基、記念碑1基、地蔵菩薩立像5基、そのほか1基の全25件が現存する。丁石は金胎寺までの距離と建立者の名前が刻まれ、地蔵菩薩立像は正面が参道を向くように祀られているなど、参道に由来する石造物が残存する。また、参道沿いには宿坊の谷の坊が残る。かつては旅館三輪屋や料亭などもあり、大阪や神戸、甲賀からの参拝者で賑わいを見せた。</p> <p>原山地区は鷺峰山金胎寺の門前町としても栄えた場所で、鷺峰山参道はその集落の歴史と記憶を継承する要素である。</p>		
位置図・現況写真	  		

No	18	名称	鷺峯山参道石標・北山上行場石標
所在地	和束町原山	所有者等	原山区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 鷺峰山参道の起点に位置すること 地域によって維持管理がおこなわれ、原山地区の集落の歴史や文化を今に伝えること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 石造物の移転、改変 		
概要	<p>鷺峰山参道の出発点となる町道認定道路169号の起点に位置する。道の両側に標柱として据えられており、正面右手（南側）の石標には「鷺峯山参道」、左手（北側）の石標には「北山上行場」と刻まれている。「北山上行場」石標の刻字によると、昭和2年（1927）に鷺峯山保勝会が発起人となり建てたものであることが分かる。</p> <p>地域住民による維持管理が継続しておこなわれ、原山が鷺峰山金胎寺の参道沿いとして展開した履歴を示す要素として重要である。</p>		
			

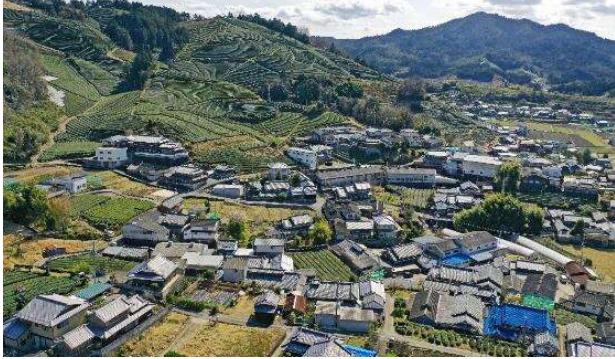
位置図・現況
写真



No	19	名称	地蔵菩薩立像
所在地	和束町原山	所有者等	個人
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、原山地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・地蔵菩薩立像の移転、改変 ・地蔵祠・基壇の移転、改変 		
概要	<p>原山集落南西部の鷺峰山参道沿いに位置する。山の斜面を利用した石積みの上に覆屋を建て、その中に地蔵菩薩立像が祀られる。</p> <p>地蔵菩薩立像は原山区南部を流れる和束川の底から見つかったとされており、その川沿いの道に祀られていたが、道路拡張に際して現在の位置に移転し、今の形で祀られるようになった。</p> <p>以前は子供会にて管理して、8月の地蔵盆の際には提灯を飾り、bingo大会や金魚くじなどをしていた。少子化によって子供会が解散した後は、土地を所有する原山区の住民によって維持管理される。正月にはしめ縄を飾り、もちを供えて、毎年8月24日には地蔵盆を実施している。トンドも数年前までは地蔵前の道で実施していたが、現在は道を挟んだ先にある空き地にて実施している。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれており、原山の暮らしを象徴する要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	 		



重要な構成要素個票（案）

No	20	名称	茶園（釜塚）
所在地	和束町釜塚（位置図に示される範	所有者等	個人
分類	農地	指定等	京都府選定文化的景観（一部）
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の地形を巧みに使いこなす土地利用 ・自園自製の茶生産ゆえのモザイク状の茶園であること ・元棚田の石積みなど、和束の生業の変遷を示す要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の形質の大規模な改変 ・茶園以外への用途変更 ・石積みの改変 		
概要	<p>居住域の背後にせまるる山地のうち、和束盆地に開けた標高150～200m付近にかけての一帯に茶園が広がる。傾斜角10度以上の急傾斜地が山頂まで開墾され、山体にならって茶園が広がる様子は「山なり茶園」と呼ばれる。もともと農地面積が小さかった釜塚では、昭和初期にこの山なり茶園が開墾された。居住域より3kmほど離れたところにある広大な茶園の洗場は昭和20年代から30年代に造成、整備がおこなわれた。</p> <p>他地区と同様に、自園自製のため所有者や品種のことなるモザイク状の茶園の風景となっている。傾斜が急であることから等高線に沿った横畝が主流で、茶の芽の刈り取りは可搬型（二人用）摘採機が利用される。また、茶園の間には農道が敷設され、軽トラックを利用した茶業の効率化が進められている。</p> <p>また、屋敷地と屋敷地の間にも小区画の茶園があり、職住一体の暮らしをよく表している。</p> <p>和束盆地の中央部に位置する釜塚の茶園は、他地区の原山や和束盆地の中央を通る府道5号からもよく望見される。盆地全体に茶園が広がる和束の茶業景観の特性をよく示すものとして、欠かせない要素である。</p> <p>なお、茶園のまとまりを構成する南地区の一部を含む。</p>		
位置図・現況写真			

No	21	名称	居住域（釜塚）
所在地	和束町釜塚（位置図に示される範囲）	所有者等	和束町釜塚
分類	居住域	各指定	—
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緩斜面に密集して集まる屋敷地の姿 ・職住一体を示す屋敷地内の建築物等の配置と空間構成 ・家々から屋根越しに和束盆地を望む屋敷地の構成 ・地形と折り合うために造成された石積み 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地内の家屋等の配置の変更 ・屋根形状又は屋根材の変更 ・建造物等の新設 ・石積みの改変 		
概要	<p>谷底低地の山裾の微高地に居住域が広がる。この微高地は北西に向かってなだらかに傾斜しており、堆積岩を用いた石積みにて各敷地を造成する。和束町の中心部に位置していることから、早期から茶業の機械化が進み、共同茶工場が導入されている。居住域内には古くからの町場であることを示す旧和束郵便局の建物が現存しているほか、わらなどを用いたしめ縄加工の工場もある。</p> <p>屋敷地の建造物は主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成される。木造の揉み茶工場からてん茶工場まで、機械化後の茶生産の歩みが併存している。</p> <p>居住域の背後にせまる茶園とともに、山裾のいぶし銀の瓦の家並みが和束の暮らしを表している。</p> <p>加えて、住民によって氏神神社での祭礼が継承されている。</p>		
位置図・現況写真			

No	22	名称	八王子神社
所在地	和束町釜塚岩ノ畠17	所有者等	釜塚区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	・祭礼がおこなわれ、原山地区の暮らしや地域のつながりを示す場であること		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>釜塚地区の集落東部、「開拓道路記念碑」から洗場に向かう道から北のほうに分岐して鳥居をくぐり、石の階段を登った先に位置する。木造の覆屋の中に祠がある。境内地には燈籠と籠堂がある。</p> <p>釜塚地区の住民によって維持管理がおこなわれている。毎年4月6日に春祭りの大祭があり、区民安全と五穀豊穣を祈願して和束天満宮の宮司による祈祷が実施される。昔は春祭りの準備を1組ずつ回していたが、人口減少により、いまでは2組ずつがトウヤとなり、準備をする。</p> <p>コロナ禍前までは本堂横の籠堂にて、直会を実施していた。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれており、釜塚の暮らしや地域のつながりを示す要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	   		

重要な構成要素個票（案）

No	23	名称	「開拓道路竣工記念碑」道標
所在地	和束町釜塚	所有者等	釜塚区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 洗場に向かう開拓道路の起点に位置すること 地域によって維持管理がおこなわれ、釜塚地区の集落の歴史や文化を今に伝えること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 石造物の移転、改変 		
概要	<p>釜塚地区の集落東部の、洗場に向かう道沿いの北側に位置する。 刻字によると、昭和33年（1958）10月14日に釜塚区により建立された。 戦後の昭和20年代から区の共有林であった洗場を共同で開墾し始めた。昭和30年代に国庫補助を受けて洗場に向かう開拓道を整備し、昭和40年代には山の全面が茶園になるほど、大規模な茶園の増反をおこなった。 この「開拓道路竣工記念碑」道標は、そうした釜塚の茶業と地域の歩みと示す石造物として重要である。</p>		
位置図・現況写真			

No	24	名称	実相寺カヤの木
所在地	和束町釜塚	所有者等	実相寺
分類	樹木	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・釜塚の風景を特徴づける樹木であること ・釜塚の暮らしを伝えること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採 ・周辺環境の改変 		
概要	<p>実相寺境内地の本堂手前の西側に位置する。</p> <p>樹齢は約500年と推定され、高さ17.4m、幹まわり3.7m。寺の住職や地域に住む檀家が世話をしている。この木を守るために、平成6年には避雷針を本堂横門の近くに設置した。樹木の周りはかつてコンクリート舗装をしていたが、樹木の生育環境を考えて木の周りは舗装を取り除いた。</p> <p>樹高が非常に高く、釜塚集落内各所より望見でき、釜塚の風景を特徴づける。そして、実や枝を拾って遊んだ、といった地域住民の記憶に残る、釜塚の暮らしを象徴する樹木として重要である。</p>		
位置図・現況写真			

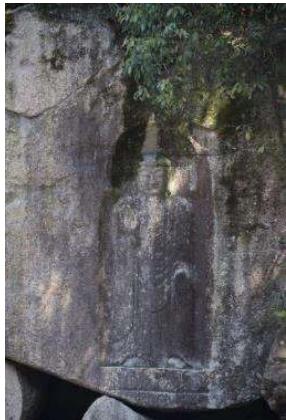
重要な構成要素個票（案）

No	25	名称	茶園（白柄）
所在地	和束町白柄（位置図に示される範囲）	所有者等	個人
分類	農地	指定等	京都府選定文化的景観（一部）
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の地形を巧みに使いこなす土地利用 ・自園自製の茶生産ゆえのモザイク状の茶園であること ・元棚田の石積みなど、和束の生業の変遷を示す要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の形質の大規模な改変 ・茶園以外への用途変更 ・石積みの改変 		
概要	<p>白柄地区の茶園は、100～200m付近の緩斜面の広い範囲に分布する。南北に複数の尾根と谷が交互に走る地形のなかで、昭和20年代まで谷は水田、尾根は山林や茶園に利用されていた。昭和30～40年代に尾根部の山林が茶園へと開墾され、昭和50～60年代に谷部に位置する水田が部分的に茶園に転換した。開拓や転換により、和束の中でもっとも茶園面積が広い地域となっている。</p> <p>他地区と同様に、自園自製のため所有者や品種のことなるモザイク状の茶園の風景となっている。傾斜が急であることから等高線に沿った横畝が主流で、茶の芽の刈り取りは可搬型（二人用）摘採機が利用される。また、茶園の間には農道が敷設され、軽トラックを利用した茶業の効率化が進められている。</p> <p>屋敷地から離れた茶園には、イボと呼ばれる農小屋が点在する。以前は刈った茶の芽の一時保管や休憩場所として使っていたが、現在は寒冷紗や肥料などの置き場となっている。</p> <p>和束川右岸の北東部にある白柄の茶園は、石寺や撰原といった他地区からもよく望見される。盆地全体に茶園が広がる和束の茶業景観の特性をよく示すものとして、欠かせない要素である。</p>		
位置図・現況写真			

No	26	名称	居住域（白栖）
所在地	和束町白栖（位置図に示される範囲）	所有者等	和束町白栖
分類	居住域	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緩斜面に密集して集まる屋敷地の姿 ・職住一体を示す屋敷地内の建築物等の配置と空間構成 ・家々から屋根越しに和束盆地を望む屋敷地の構成 ・地形と折り合うために造成された石積み 		
現状変更又 は保存に影 響を及ぼす 行為	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地内の配置の変更 ・屋根材の変更 ・建造物等の新設 ・石積みの改変及び屋根の改築 		
概要	<p>南北に複数の尾根と谷が交互に入り込み、その谷奥に屋敷地が位置することが多く、谷筋ごとに居住域が分散立地している。こうした谷筋のあいだをつなぐように山際に道が通る。</p> <p>それぞれの屋敷地は、堆積岩を用いた石積みで造成している。</p> <p>屋敷地の建造物は主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成され、白栖では戦後以降の共同茶工場や碾茶工場が見受けられる。尾根と谷が連続する地形の中で谷部に居住域が広がり、いぶし銀の瓦の屋根越しに盆地全体を見渡すことができる。</p> <p>加えて、住民によって氏神神社での祭礼や地蔵盆が継承されている。</p>		
位置図・現 況写真			

No	27	名称	八王子神社
所在地	和束町白栖	所有者等	白栖区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって維持管理がおこなわれ、集落の暮らし、文化を今に伝える要素 ・祭礼が引き継がれ、信仰と地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 		
概要	<p>白栖集落北西部の、府道321号和束井手線を進んだ先から舗装されていない道に入り、118段の石段を登った先に位置する、白栖区の氏神神社。</p> <p>白栖区によって維持管理がおこなわれ、毎年10月に区民安全と五穀豊穰に感謝して八王子神社例祭を実施する。前日に境内の清掃と土俵づくりをし、祭礼の日には子どもたちによる奉納相撲がおこなわれる。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、白栖の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	   		

重要な構成要素個票（案）

No	28	名称	白栖弥勒摩崖仏
所在地	和束町白栖小字備中平66-1	所有者等	和束町（管理）
分類	特定工作物	指定等	相楽東部広域連合指定文化財
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・白栖弥勒摩崖仏の移転、改変 		
概要	<p>和束川右岸沿いの岩壁に掘られた高さ約6mの弥勒摩崖仏。この弥勒摩崖仏がある周辺は鷺峰山金胎寺の参道にあたり、参拝する行者が身を清める場所であったと伝えられる。「長井の弥勒さん」と呼ばれ、地域に親しまれる。</p> <p>鎌倉時代後期の正安2年（1300）の作。</p> <p>府道5号木津信楽線からよく見え、地域の歴史を今に伝える要素として重要。</p>		
位置図・現況写真			

重要な構成要素個票（案）

No	29	名称	六体地蔵（東）
所在地	和束町白栖田中	所有者等	白栖区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・六体地蔵の移転、改変 ・地蔵祠・基壇の移転、改変 		
概要	<p>府道321号和束井手線から分岐する坂を上った先の、白栖区の墓地の入り口に並ぶ六体地蔵。再利用した石材を基壇のうえに瓦葺きの覆屋が建つ。その中に花崗岩製の地蔵6体が並ぶ。</p> <p>地域の住民は、この六体地蔵にお参りをしてから墓参りをする。集落と墓地の境界を示すといわれている。</p> <p>地域住民による維持管理が継続しておこなわれ、白栖の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	  		

重要な構成要素個票（案）

No	30	名称	六体地蔵（西）
所在地	和束町白栖畠福	所有者等	白栖区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・六体地蔵の移転、改変 ・地蔵祠・基壇の移転、改変 		
概要	<p>府道321号和束井手線から分岐する坂を上った先の、白栖区の墓地の入り口に並ぶ六体地蔵。再利用した石材を基壇のうえに瓦葺きの覆屋が建つ。その中に花崗岩製の地蔵6体が並ぶ。</p> <p>地域の住民は、この六体地蔵にお参りをしてから墓参りをする。集落と墓地の境界を示すといわれている。</p> <p>地域住民による維持管理が継続しておこなわれ、白栖の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真			

重要な構成要素個票（案）

No	31	名称	愛宕燈籠
所在地	和束町白栖長井	所有者等	白栖区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	・地域の暮らしを象徴する要素		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	・愛宕燈籠の移転、改変		
概要	<p>白栖長井の集落に入る道の辻に位置する、高さ約2mの愛宕燈籠。「愛宕燈」と彫つてある。白栖のほかに、石寺と撰原で特に愛宕燈籠が残っており、花崗岩を用いている。かつては11月中旬に燈籠に火をともし、当屋宅で掛軸の参拝や会食をする愛宕講を実施していた。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、白栖の暮らしを象徴する要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真			

境内地	32	名称	茶園（石寺）
所在地	和束町石寺（位置図に示される範囲）	所有者等	個人
分類	農地	指定等	京都府選定文化的景観（一部）
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の地形を巧みに使いこなす土地利用 ・自園自製の茶生産ゆえのモザイク状の茶園であること ・元棚田の石積みなど、和束の生業の変遷を示す要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の形質の大規模な改変 ・茶園以外への用途変更 ・石積みの改変 		
概要	<p>石寺地区の茶園は標高250m付近から和束川右岸の標高70m付近にかけての広大な南向き緩斜面に広がる。かつて、石寺は丘陵の3筋の谷地形を利用した棚田での稻作のほか、柑子（コウジ）を中心とした果樹栽培が盛んな地域であった。昭和40年代の茶市場の開設を契機に、茶が育つのが早い「早場」のアドバンテージを活かした茶づくりが盛んとなり、棚田や山林を開拓し、茶園に転換した。棚田由来の茶園は花崗岩質の石積みを伴い、丘陵の山林を開いた茶園は勾配の強い「やまなり茶園」となっている。</p> <p>他地区と同様に、自園自製のため所有者や品種のことなるモザイク状の茶園の風景となっている。傾斜が急であることから等高線に沿った横畝が主流で、茶の芽の刈り取りは可搬型（二人用）摘採機が利用される。また、茶園の間には農道が敷設され、軽トラックを利用した茶業の効率化が進められている。</p> <p>屋敷地から離れた茶園には、イボと呼ばれる農小屋が点在する。以前は刈った茶の芽の一時保管や休憩場所として使っていたが、現在は寒冷紗や肥料などの置き場となっている。</p> <p>また、屋敷地と屋敷地の間にも小区画の茶園があり、職住一体の暮らしをよく表している。</p> <p>和束盆地の西端に位置する石寺の茶園は、白栖や撰原といった他地区からもよく望見される。盆地全体に茶園が広がる和束の茶業景観の特性をよく示すものとして、欠かせない要素である。</p>		
位置図・現況写真			

No	33	名称	居住域（石寺）
所在地	和束町石寺（（位置図に示される範囲）	所有者等	和束石寺
境内地	居住域	各指定	—
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緩斜面に密集して集まる屋敷地の姿 ・職住一体を示す屋敷地内の建築物等の配置と空間構成 ・家々から屋根越しに和束盆地を望む屋敷地の構成 ・地形と折り合うために造成された石積み 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地内の家屋等の配置の変更 ・屋根形状又は屋根材の変更 ・建造物等の新設 ・石積みの改変 		
概要	<p>和束川右岸側の最下流に石寺は位置する。屋敷地は南向きの緩斜面地の尾根部分に複数のまとまりに分かれて構えられる。花崗岩地帯にあり、段々状に造成された屋敷地の石積みや、居住域内の各所に燈籠や地蔵といった石造物が継承されている。</p> <p>屋敷地の建造物は主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成される。早場を活かした煎茶生産が多く、居住域内では揉み茶工場が多く見られる。</p> <p>居住域を囲む茶園とともに、山裾のいぶし銀の瓦の家並みが和束の暮らしを表している。</p> <p>加えて、住民によって氏神神社での祭礼や地蔵盆が継承されている。</p>		
写真挿入			

No	34	名称	春日神社
所在地	和束町石寺上出	所有者等	石寺区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・石寺地区の氏神神社であること ・祭礼がおこなわれ、石寺地区の暮らしや地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外観の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>石寺地区の集落北西部、茶園のあいだを進み、石の階段を登った先に位置する。石積みの上に木造の覆屋があり、その中に複数の祠がある。境内地には白石神社や八幡神社、野上神社、水天宮がともに祀られている。祠の背後には花崗岩の磐座がある。</p> <p>石寺地区の住民によって維持管理がおこなわれている。4月に区民安全、五穀豊穣を祈願する春祭り（ジンムサン）がある。昭和38、39、40年までは各組の組長がごちそうをサカイジュウに入れて持ち寄っていた。現在は公民館にて春祭り（ジンムサン）を実施し、持ち寄りではないが会食はおこなわれている。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、石寺の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	35	名称	区護地蔵
所在地	和束町石寺上出	所有者等	石寺区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	・地域の暮らしを象徴する要素		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	・区護地蔵の移転、改変		
概要	<p>居住域東部の道辻、屋敷地を囲む石積みに並んで位置する花崗岩製の地蔵。道を挟んだ向かいには石寺地区の墓地と天満宮燈籠が位置する。地域の住民によって維持管理がおこなわれている。外から侵入する悪いものを防ぎ、地域を守ってくれる地蔵。かつて、ここに勧請縄がかかっていた。</p> <p>石寺の風景を特徴づける花崗岩でできた石造物であり、地域の特徴を語る石造物として重要。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	36	名称	子安地蔵
所在地	和束町石寺長尾	所有者等	石寺区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、石寺地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・子安地蔵の移転、改変 ・地蔵祠・基壇の移転、改変 		
概要	<p>石寺集落内の中よりやや北部にある、道の辻に位置する。木造瓦葺の覆屋の中に子安地蔵が祀られている。子どもができるようにお参りをし、授かると男の子なら青、女の子なら赤の布に名前を書き、祠の鈴につけて寄進する。毎年垣内ごとで地蔵盆も実施している。</p> <p>正月には地蔵の前でトンドをおこなう。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、祭礼がおこなわれおり、石寺の暮らしを象徴する要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	37.38.39.40.41	名称	37.愛宕燈籠（初尾平）・38.愛宕燈籠（中黒）・39.愛宕燈籠(西面出)・40.愛宕燈籠（上出）・41.愛宕燈籠（東出）
所在地	和束町石寺	所有者等	石寺区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、石寺地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕燈籠の移転、改変 		
概要	<p>石寺集落内の道の辻や沿道に全部で5基の愛宕燈籠が存在する。</p> <p>垣内で構成される愛宕講があり、数年前まで燈籠に火をつける当番が回っていた。いまでは、LEDの模擬ろうそくを設置している燈籠もある。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、石寺の暮らしを象徴する要素として重要な要素である。</p>		
位置図・現況写真	 37.愛宕燈籠（初尾平）	 38.愛宕燈籠（中黒）	 39.愛宕燈籠（西面出）
	 40.愛宕燈籠（上出）	 41.愛宕燈籠（東出）	

No	42	名称	天満宮燈籠
所在地	和束町石寺上出	所有者等	石寺区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	・地域の暮らしを象徴する要素		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	・天満宮燈籠の移転、改変		
概要	<p>石寺集落内の区護地蔵の向かいの墓地に向かう道沿いに位置する、高さ2mを越える花崗岩でできた燈籠。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、石寺の暮らしを象徴する要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真			

No	43	名称	青蓮寺鐘撞堂
所在地	和束町石寺滝ノ下66	所有者等	石寺区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・行事に用いられ、石寺地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・鐘撞堂の移転、改変 		
概要	<p>鐘撞堂がある場所はかつて青蓮寺があった場所であり、現在は墓地となっている。鐘の制作年代は鐘の刻銘によると、永享10年（1438）に鋳造されたという。石寺区によって維持管理がされている。</p> <p>青年団が年越しの除夜の鐘としてついていたのが、区で実施するようになり、コロナ禍以降は休止している。今でも地域の住民が墓に参った際に鐘をつく。</p> <p>地域住民による維持管理がされており、石寺の暮らしを象徴する要素として重要である。</p>		
位置図・現況写真	 		

境内地	44	名称	茶園（撰原）
所在地	和束町撰原（位置図に示される範囲）	所有者等	個人
分類	農地	指定等	京都府選定文化的景観（一部）
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面地の地形を巧みに使いこなす土地利用 ・自園自製の茶生産ゆえのモザイク状の茶園であること ・元棚田の石積みなど、和束の生業の変遷を示す要素 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の形質の大規模な改変 ・茶園以外への用途変更 ・石積みの改変 		
概要	<p>撰原地区の茶園は標高120mから200m付近にかけての地区内の広い範囲で茶園が展開する。東部にある湯谷山の山頂から和束川右岸に向かって放射状に複数の谷が走る。かつてはその尾根部分で茶や林業をおこない、谷筋では棚田での稻作をしていた。昭和30年代に山林を開拓して茶園にし、昭和40～50年代に谷筋を茶園に転換した。昭和47年の水害で流れた棚田も多くが茶園となった。北西部の松ノ尾には急斜面の山林を拓いた広大な茶園があり、開墾に重機が導入される以前の細やかな区画や畝が残されている。</p> <p>他地区と同様に、自園自製のため所有者や品種のことなるモザイク状の茶園の風景となっている。傾斜が急であることから等高線に沿った横畝が主流で、茶の芽の刈り取りは可搬型（二人用）摘採機が利用される。また、茶園の間には農道が敷設され、軽トラックを利用した茶業の効率化が進められている。</p> <p>屋敷地から離れた茶園には農小屋が点在する。以前は刈った茶の芽の一時保管や休憩場所として使っていたが、現在は寒冷紗や肥料などの置き場となっている。</p> <p>また、屋敷地と屋敷地の間にも小区画の茶園があり、職住一体の暮らしをよく表している。</p> <p>和束盆地の西側に位置する撰原の茶園は、白栖や遠くは原山まで他地区からもよく望見される。盆地全体に茶園が広がる和束の茶業景観の特性をよく示すものとして、欠かせない要素である。</p>		
位置図・現況写真			

No	45	名称	居住域（撰原）
所在地	和束町撰原（位置図に示される範囲）	所有者等	和束撰原
境内地	居住域	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・山腹の緩斜面に密集して集まる屋敷地の姿 ・職住一体を示す屋敷地内の建築物等の配置と空間構成 ・家々から屋根越しに和束盆地を望む屋敷地の構成 ・地形と折り合うために造成された石積み 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷地内の家屋等の配置の変更 ・屋根形状又は屋根材の変更 ・建造物等の新設 ・石積みの改変 		
概要	<p>撰原地区は和束川左岸の山中に位置し、湯谷山西麓の花崗岩の丘陵地上に居住域は展開する。南西の下島から撰原中心部を経て長井に至る道は、その先の和束谷を抜けて信楽に至る主要街道であった。居住域内には六体地蔵（No.51）が、未舗装路の撰原古道（No.47）沿いには撰原峠子安地蔵尊（No.49）や坂尻古墳（No.48）があり、古くからの街道の歴史を物語る。</p> <p>屋敷地は道に沿って並び、沿道沿いに居住域が展開していることがわかる。昭和10年代に始まり、昭和40年代まで続けられた東和マンガン鉱山があり、運び出しのために道が拡幅され、「金五百圓」寄付の石碑や鉱山主滝口万太郎顕彰碑が残る。</p> <p>屋敷地の建造物は主屋や茶工場、離れ、納屋、蔵などから構成される。居住域内では昭和中～後期の茶園の拡大に合わせて建設した機械化以降の茶工場が多く見られる。</p> <p>居住域を囲む茶園とともに、山裾のいぶし銀の瓦の家並みが和束の暮らしを表している。</p> <p>加えて、住民によって氏神神社での祭礼や地蔵盆が継承されている。</p>		
写真挿入			

No	46	名称	大神宮社
所在地	和束町撰原中尾垣内42	所有者等	撰原区
分類	境内地	各指定	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・撰原地区の氏神神社であること ・祭礼がおこなわれ、撰原地区の暮らしや地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物の移転 ・建造物の外觀の変更 ・災害等による境内地の大幅な改変 		
概要	<p>撰原地区の集落南東部を通る舗装路から愛宕燈籠（No.53）を目印に山側へ分岐し、石段を登った先に位置する、撰原区の氏神神社。覆屋のなかに木造の祠がある。</p> <p>氏子の各家が1年交代で宮守を担当し、日々の維持管理をおこなう。地域住民から「オオミヤサン」と呼ばれる。正月には区役員が参拝し、毎年4月の第1日曜日に春祭りを実施する。以前はヨモギ団子を作るほか、各自が持ち寄った煮しめで会食をしていた。</p> <p>社殿はマンガン鉱山主の滝口万太郎寄進のヒノキ材使用のことが境内の石碑にある。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、撰原の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	  		

No	47	名称	撰原古道
所在地	和束町撰原	所有者等	和束町（管理）
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、撰原地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・撰原古道の改変 		
概要	<p>和束谷を抜けて信楽に至る信楽道のうち、撰原を通る道幅約3mの未舗装路。撰原集落を通り舗装路から北西方向に分岐し、撰原峠子安地蔵尊（No.49）のそばを通る。茶園の端に沿って進み、山林のなかで坂尻古墳（No.48）を見ることができる。現在の道は坂尻1号墳の裾を削って通っている。坂尻古墳を過ぎると、集落内を通る舗装路と合流する。</p> <p>撰原古道は和束谷に向かうための重要な交通路であり、街道の特徴を示す。昭和28年水害の際には和束川沿いの府道5号が不通になり、この撰原古道が通学路になるなど、地域の暮らしや歴史を今に伝える要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	48	名称	坂尻古墳
所在地	和束町撰原	所有者等	個人
分類	特定工作物	指定等	相楽東部広域連合指定文化財
特定の視点	・地域の暮らしを象徴する要素		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	・坂尻古墳の移転、改変		
概要	<p>撰原集落から長井に向かう撰原古道（No.47）沿いに位置する。坂尻1号墳・2号墳と2基あり、古墳時代後期の造営と考えられる。</p> <p>墳丘は茶園にするために削られており、横穴式石室が露出している。現在は周囲に植林がされ、木々に囲まれている。石室があることから、この場所は「ツカアナ」と呼ばれている。現在の撰原古道（No.47）は坂尻1号墳の裾を削っており、現状の道が古代よりそのまま踏襲されているとは考えにくいが、撰原峠子安地蔵尊（No.49）も位置することより、坂尻古墳の付近に重要な街道が通っていたことは確実であると言える。</p> <p>撰原が街道的な性格を持つことを伝え、周辺環境が茶園から植林に移り変わるなど撰原の生業の動きを示す要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	49	名称	撰原峠子安地蔵尊
所在地	和束町撰原松尾29	所有者等	撰原区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、撰原地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・撰原峠子安地蔵尊の移転、改変 		
概要	<p>撰原古道（No.47）より分岐し、小高い丘に登った先に位置する高さ1.7mの子安地蔵尊。この子安地蔵尊のそばには撰原古道が通り、坂尻古墳（No.48）の横を通過して和束川沿いの長井に出る。子安地蔵尊周辺には地蔵が集められている。</p> <p>刻銘より鎌倉時代中期の文永4年（1267）の作とわかる。護持会を撰原の住民で作り、子安地蔵尊の維持管理をおこなう。毎年8月24日に近い日曜日には子安地蔵尊前にて地蔵盆を実施している。同日には長福寺住職による北向地蔵（No.50）、六体地蔵（No.51）の法要をともに実施している。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、撰原の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真	 		

No	50	名称	北向地蔵
所在地	和束町撰原中尾垣内22-1	所有者等	撰原区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、撰原地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・北向地蔵の移転、改変 		
概要	<p>撰原集落中央部の、撰原区公民館の建物の横に位置する。</p> <p>昭和47年7月12日の大雨により、撰原川周辺の家屋がマンガン山からの土砂崩れに巻き込まれた。その土砂崩れの犠牲者宅跡に供養のために作られて、北を向いている。</p> <p>撰原の住民によって維持管理がおこなわれ、8月の子安地蔵盆の際に、子安地蔵尊(NO.49)、六体地蔵(NO.51)とともに長福寺住職による法事がおこなわれる。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、撰原の地域のつながりと歴史を今に伝える要素として重要。</p>		
位置図・現況写真			

No	51	名称	六体地蔵
所在地	和束町撰原鳥谷	所有者等	撰原区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・祭礼がおこなわれ、撰原地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・六体地蔵の移転、改変 		
概要	<p>撰原集落南端部の辻になっている道沿いに位置する。</p> <p>撰原の住民によって維持管理がおこなわれ、8月の子安地蔵盆の際に、子安地蔵尊（No.49）、北向地蔵（No.50）とともに長福寺住職による法事がおこなわれる。</p> <p>六体地蔵は道の拡幅により、かつてあった場所から数百mほど北側の集落寄りに移転している。「カンジョウジゾウ」とも呼ばれており、かつて六体地蔵があった付近に勧請縄がかけられていたと伝わる。</p> <p>現在の六体地蔵横のクスノキの下で毎年1月にトンドをする。六体地蔵より一つ下の辻では、夏の盆行事のおしゃらいさん迎え、送りの場となっている。さらにその下には撰原の共同墓地がある。</p> <p>地域住民による維持管理、祭礼が継続しておこなわれ、撰原の地域のつながりを維持する要素として重要。</p>		
位置図・現況写真			

No	52.53	名称	52.愛宕燈籠（長井）・53.愛宕燈籠（中尾垣内）
所在地	和束町撰原	所有者等	撰原区
分類	特定工作物	指定等	一
特定の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしを象徴する要素 ・行事に用いられ、撰原地区の暮らしと地域のつながりを示す場であること 		
現状変更又は保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・鐘撞堂の移転、改変 		
概要	<p>居住域北側の長井の道辻と、大宮神宮（No.46）に向かう道沿いの2カ所に愛宕燈籠が存在する。</p> <p>愛宕講では、愛宕燈籠（中尾垣内・No.53）にろうそくで火を灯していた。その役の順番を書いた板を毎日家々で回し、不在などで火を灯せない時はその板に付けてある袋に小銭を入れた。</p> <p>地域住民による維持管理がされていることに加え、撰原の暮らしを象徴する要素として重要なである。</p>		
位置図・現況写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>52.愛宕燈籠（長井）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>53.愛宕燈籠（中尾垣内）</p> </div> </div>		